

## 東京大学経営協議会における運営方法の工夫

- 学外委員を含め多くの委員に出席いただくため、あらかじめ翌年度の開催日程を提示
- 会議開催日前に委員へ資料を送付し、事前に議題、資料を確認いただくことで、会議当日の十分な審議時間を確保
- 経営協議会の職掌及び機能について「東京大学経営協議会規則」を定め、当該規則に基づき経営に関する議題について厳選し審議
- オンラインでの開催や、必要に応じて臨時開催、書面審議を実施
- 開催に当たっては、総長が招集するほか、委員5名以上の連名で会議の招集を求めることが可能